会議録

会議の名称	令和元年度第4回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和2年1月20日(月曜日)午後7時から7時51分
開催場所	田無庁舎4階 第3委員会室
出 席 者	出席委員:嶋田委員、米﨑委員、村田靖委員、平山委員、村田秀夫委員、指
	田委員、岸保委員、渡辺委員、伊集院委員、清水委員、土方委員、渡邊委員、
	福田委員、正岡委員
	欠席委員:浅野委員
	事務局:市民部長 松川、保険年金課長 後藤、国保給付係長 定留、
	国保加入係長 仲、国保徴収係長 齋藤、国保給付係 菅沼
議題	諮問事項 西東京市国民健康保険財政健全化計画の策定について
	令和2年度 国民健康保険料のあり方について
会議資料の	資料1 西東京市国民健康保険財政健全化計画(案)
名 称	資料 2 一般被保険者の平均被保険者数及び療養給付費等の推移
	資料3 令和2年度国民健康保険特別会計予算
	資料4-1 医療給付費分保険料試算表
	資料4-2 後期高齢者支援金分保険料試算表
	資料4-3 介護納付金分保険料試算表
記録方法	□前文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

会議內谷

1 開 会

○会長

令和元年度第4回国民健康保険運営協議会を開会します。 本日の会議は定足数に達していることをご報告します。

会議録署名委員の指名

○会長

今回の会議録署名委員は、岸保委員と渡辺委員にお願いしたいと思います。

傍聴について

○会長

傍聴の方はいらっしゃいますか。

○事務局

いらっしゃいます。

○会長

入っていただいてよろしいですね。 (「異議なし」の声あり)

2 議 題

(1) 諮問事項

西東京市国民健康保険財政健全化計画の策定について

○会長

それでは、議題に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局

「配布資料1の説明]

○会長

長い文章だとなかなかわからないということもあり、わかりやすいように少し訂正していただきました。よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

この計画(案)で答申することになりますけれどもご承認いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

それでは答申案は用意していますか。

○事務局

はい。(答申案配付及び読み上げ)

この答申案に先ほどご承認いただいた計画(案)を添付し、答申させていただきます。

○会長

事務局から説明がありましたけど、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

令和2年度 国民健康保険料のあり方について

○会長

それでは、次の議題に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局

[配布資料2から4の説明]

○会長

ご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

○委員

資料2の真ん中の表に「高額療養費」とありますが、大きな手術などでお金がかかる 療養について後で戻ってくる分ですか。

○事務局

はい。所得区分に応じた限度額を超えた分です。

○委員

特にないです。よく考えられていると思います。

○委員

資料3の「歳入」の「⑧諸収入」3,600万円程度ですが、具体的にどんな名目なのか教えていただきたい。あと「歳出」の「⑧諸支出金」2,000万円程度についてもどんな支出

なのか教えていただければと思います。

○事務局

「⑧諸収入」は、主に保険料を滞納されている方の延滞金の収入となります。

「⑧諸支出金」は、社会保険加入後にまだ国民健康保険を払っていたというのがわかった場合に納めていただいた保険料を還付する還付金が主なものとなります。

○委員

資料4-1から4-3についてですが、軽減される世帯数はふえたという解釈でよろしいのですか。

○事務局

資料4-1から4-3につきましては、今回の政令改正に合わせた場合に、これだけ軽減がかかる方がふえて、マイナスになりますということと、2枚目は前回ご審議いただいた限度額を政令改正に合わせた場合の影響世帯を載せている表となっております。

○委員

資料 4-1 の所得 33 万円の世帯数は 11,544 世帯ですよね。これが多いのか少ないのかよくわからないがどのように捉えていますか。

○事務局

未申告の方も所得がわからないので、その部分も含めた世帯にはなっておりますが、 基本的に国民健康保険は、所得の低い方が多いというあらわれかなと考えております。

○委員

法定外繰入金を解消する 20 年の計画の中で具体的な健康保険料が反映されていると思いますので、これをきちんと毎年毎年クリアしていかないと 20 年の計画が成り立っていかないと思いました。

○委員

全体的にまとまってできているなという感じは持ちました。

○会長

それでは確認させていただきます。まず、前回の会議のときに賦課限度額を上げさせていただくことで了承し、それをもとに試算をしていただきましたので、それは改めて了承していただけますね。

(異議なし」の声あり)

○会長

わかりました。それから軽減についても政令改正があったときには、軽減の処置をとらなければいけませんので、御了承していただけますか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

事務局、再度確認しなくていいですか。

○事務局

それでは、保険料の見直しについて、賦課限度額につきましては、令和2年度の政令

改正に合わせた限度額に引き上げるということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

保険料の軽減につきましては、こちらも政令改正が行われる予定となっておりますので、軽減を拡充するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

それでは答申案は用意していますか。

○事務局

はい。(答申案配付及び読み上げ)

○会長

いかがでしょうか。「答申理由」の5行目「国民保険料」は「健康」が抜けていますね。 8行目「介護納付金額」の「額」が要らないのかな。

○事務局

「国民健康保険料」に訂正します。

「賦課」が抜けていますので、「介護納付金賦課額」に訂正します。

○会長

あと、どうですか。大丈夫でしょうか。それでは、指摘したしました文言を訂正していただいて、これに決定しようかと思います。

○事務局

ありがとうございました。ただいまいただきました意見を反映させていただきまして、 市長に答申をさせていただければと思っております。

市長への答申でございますが、修正等について会長、副会長に一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

ご了承いただきましたので、会長及び副会長と市長の日程を調整いたしまして、市長 に答申をさせていただきたいと思います。

3 閉 会

○会長

それでは閉会します。ありがとうございました。

午後7時51分 閉会